

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	南丹市 262137
地域名 (地域内農業集落名)	園部町川辺地域 (船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	111.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	108.2 ha
② 田の面積	111.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	109.9 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域計画は、5年後を想定して策定しているため、後継者不在の高齢者であっても、「現状維持」を想定している人が多数存在する。
- ・上記との関連で、将来の担い手への集約化作業が十分とは言えない。
- ・地元で担い手となる認定農業者等は、単独での営農志向を持つため、法人の設立は困難と判断する。代わりに地域の担い手を支援できる組織的な取組が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、地域の特産物である黒大豆(枝豆含む)を段階的に拡大し団地化を形成する。併せて水稻栽培が困難な農地については、栗や山椒栽培に取り組む担い手を募り、栽培方法を確立する。
- ・地域内で農業を担う者を募り、認定農業者や認定新規就農者を目指すよう促す他、地域外からも希望する農業者を受け入れ、さらに地域全体の耕作地を調整する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は令和6年度時点で112箇所、平均498aであり、団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を、段階的に集約化する。農地利用最適化推進員及び現地相談員調整、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
土地改良工事完了後、かなりの年数が経過し、用水路の老朽化、谷水の枯渇、排水路の損壊等改修工事を実施する。また、農地の団地化に伴い、隣接する農地の仕切り(コンクリート)を撤去して面積の拡大を図り、作業性の改善に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地区の獣害は継続して発生しており、国、京都府の獣害対策事業や集積協力金等を活用して継続的に防護柵の設置を進める。
②有機肥料や減農薬水稻の栽培により、高価格米の栽培に取り組む。
③ドローンを使った肥料、農薬の散布などに取り組む。
⑧地区の農業施設の充実を図り、それを担い手が有効利用して低コストで出荷できるよう努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認就	農業者A	水稻、大豆	13.04 ha	ha	水稻、大豆	13.04 ha	ha	農業者A		
認農	農業者B	水稻、大豆、野菜	9.69 ha	ha	水稻、大豆、野菜	9.69 ha	ha	農業者B		
利用者	農業者C	水稻	8.48 ha	ha	水稻	8.48 ha	ha	農業者C		
利用者	農業者D	水稻	4.52 ha	ha	水稻	4.52 ha	ha	農業者D		
認農	農業者E	水稻、小豆、野菜	3.14 ha	ha	水稻、小豆、野菜	3.14 ha	ha	農業者E		
認農	農業者F	水稻	2.48 ha	ha	水稻	2.48 ha	ha	農業者F		
利用者	農業者G	水稻	2.36 ha	ha	水稻	2.36 ha	ha	農業者G		
利用者	農業者H	水稻	2.33 ha	ha	水稻	2.33 ha	ha	農業者H		
利用者	農業者I	水稻、小豆、野菜	1.96 ha	ha	水稻、小豆、野菜	1.96 ha	ha	農業者I		
利用者	農業者J	水稻	1.94 ha	ha	水稻	1.94 ha	ha	農業者J		
利用者	農業者K	水稻	1.64 ha	ha	水稻	1.64 ha	ha	農業者K		
利用者	農業者L	水稻	1.47 ha	ha	水稻	1.47 ha	ha	農業者L		
利用者	農業者M	水稻	1.43 ha	ha	水稻	1.43 ha	ha	農業者M		
利用者	農業者N	水稻、大豆、蕎麦	1.29 ha	ha	水稻、大豆、蕎麦	1.29 ha	ha	農業者N		
利用者	その他耕作者	水稻等	55.80 ha	ha	水稻等	55.80 ha	ha	耕作者あり		
計	15経営体		111.6 ha	0 ha		111.6 ha	0 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

